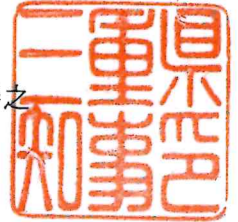


## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 名古屋市中川区川前町 1 4 6 番地の 1  
氏 名 有限会社中野商会  
取締役 中野 誠

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

三重県知事 一見 勝之



許可の年月日 令和 3年11月25日  
許可の有効年月日 令和 8年11月24日

### 1. 事業の範囲

(積替え・保管を除く。)

取り扱う産業廃棄物の種類

廃プラスチック類（石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラスくず等（石綿含有産業廃棄物を除く。）、鋳さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。)

(上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物を除く。) 以上8種類

※ガラスくず等とは、「ガラスくず、コンクリートくず（工作物の新築、改築、又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず」をいう。

### 2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ（積替え又は保管を行う場合に限る。）

該当なし

### 3. 許可の条件

なし

### 4. 許可の更新又は変更の状況

該当なし

### 5. 積替え許可の有無

無

市名

—

許可番号

—

### 6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無

無

許可番号 02100224318

## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 愛知県名古屋市中川区川前町146番地の1

氏 名 有限会社中野商会  
取締役 中野 誠

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

岐阜県西濃県事務所長 國島 英樹



許可の年月日 令和 3年10月28日

許可の有効年月日 令和 8年10月27日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

廃プラスチック類（自動車等破砕物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物を除く。）、がれき類

上記7品目は石綿含有産業廃棄物であるものを除く。

鉋さい

以上 8種類

上記品目は、水銀使用製品産業廃棄物及び水銀含有ばいじん等を除く。

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ  
該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

令和 3年10月28日 産業廃棄物収集運搬業許可（新規）

5 積替え許可の有無 有 ・ ☐ 無

6 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 ・ ☐ 無



## 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 名古屋市中川区川前町 1 4 6 番地の 1

氏 名 有限会社 中野商会

取締役 中野 誠 様

(法人にあっては名称及び代表者の氏名)

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第十四条第一項の許可を受けた者であることを証する。

愛知県知事 大 村 秀 章



許 可 の 年 月 日 令和 3 (2021) 年 1 1 月 5 日

許 可 の 有 効 年 月 日 令和 8 (2026) 年 1 1 月 4 日

1 事業の範囲

積替え、保管を除く。

廃プラスチック類（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず（自動車等破砕物を除く。）、ガラスくず・コンクリートくず（工作物の新築、改築又は除去に伴って生じたものを除く。）及び陶磁器くず（自動車等破砕物及び石綿含有産業廃棄物を除く。）、鋳さい（水銀含有ばいじん等を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物を除く。）

以上 8 品目（水銀使用製品産業廃棄物を除く。）

2 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

該当なし

3 許可の条件

なし

4 許可の更新又は変更の状況

該当なし

5 積替え許可の有無

有 ・ ☒ 無

6 規則第 9 条の 2 第 8 項の規定による許可証の提出の有無

有 ・ ☒ 無